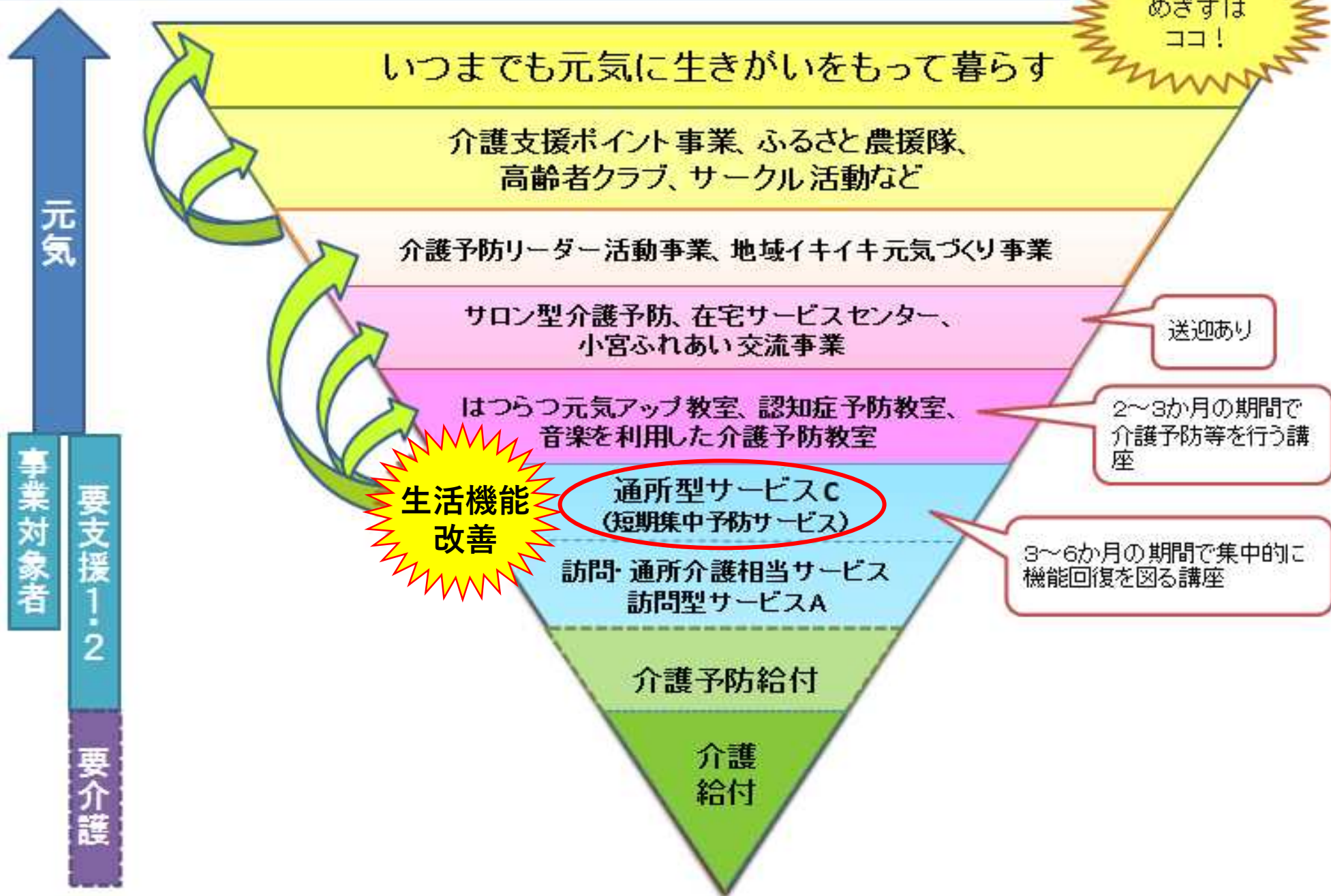


資料 2

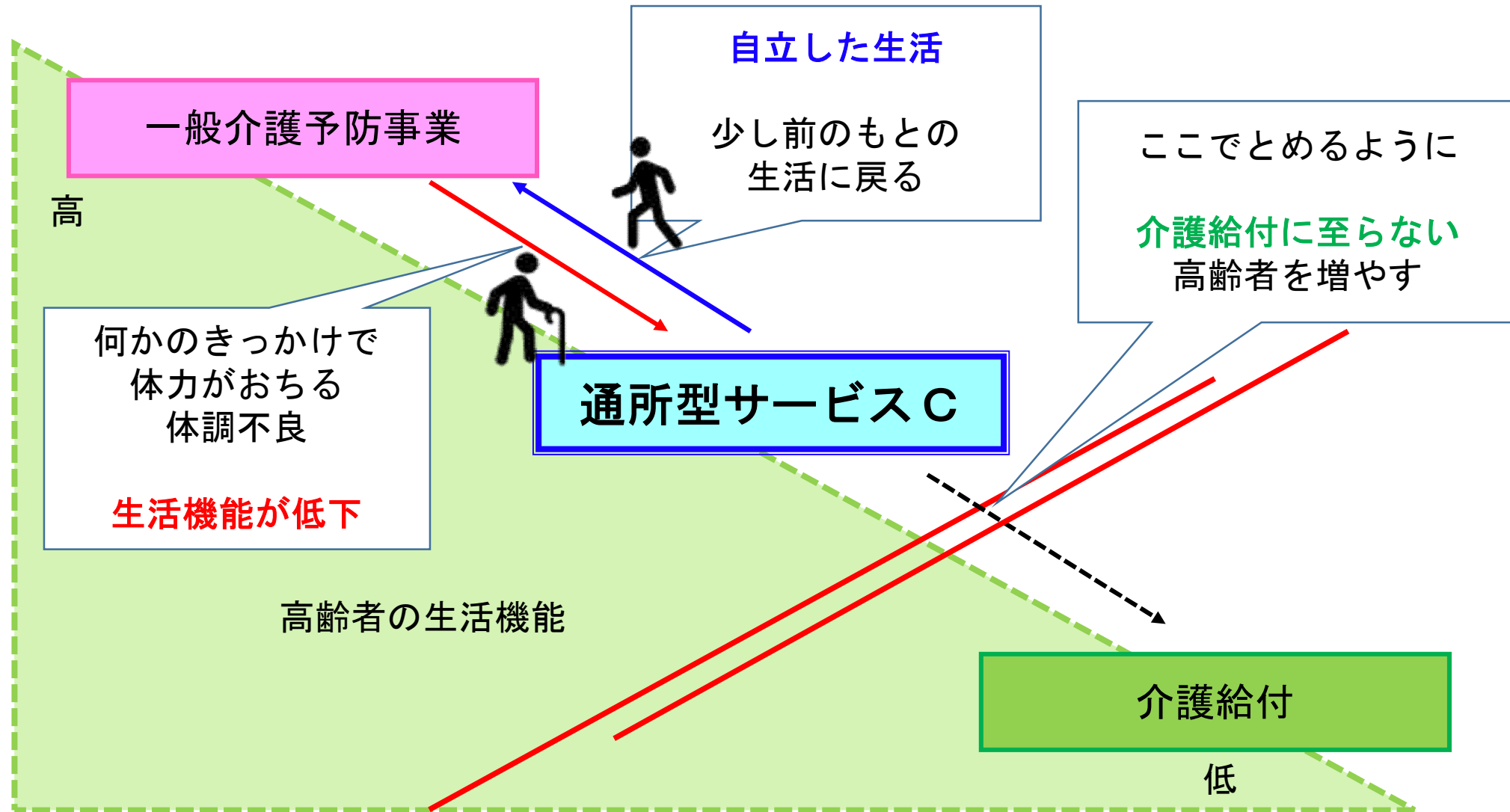
あきる野市介護保険事業計画策定委員会資料
(令和5年11月29日)

通所型サービスC（短期集中予防サービス）の 実施結果・評価と今後の事業実施に向けて

通所型サービスCの位置づけについて



通所型Cサービスのイメージ



通所型サービスCの実施状況（令和5年度）

通所型サービスCの概要

（目的）

高齢者のセルフマネジメント力を高め、社会参加等を促進することで、生活機能の改善、日常生活における活動量の増加・維持を図る。

（事業内容）

本人が望む生活を確認し、その目標に向かって理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が3か月の間の生活機能の改善を目的とした、自宅でもできる効果的な介護予防プログラムを参加者に提案し、伴走支援する。

（事業の対象）

事業対象者、要支援1、要支援2
セルフマネジメントできる方

（具体的な項目）

実施場所：あきる台病院・五日市出張所

講師：理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士

定員：25人程度

頻度：週1回（全12回）

1時間30分程度

相談窓口：地域包括支援センター等

ケアプラン：同行訪問・サービス担当者会議等

評価方法：プログラム事前・事後の体力測定
評価会議

令和5年度実績

東京都伴走支援
モデル事業

〔参加者数〕
26人
男：女
(11：15)

1クール・全12回を実施
1グループ 4～6人

〔介護度〕
要支援2 8人
要支援1 11人
事業対象者※ 7人
※認定前であるが、チェックリスト項目
で該当した方

3
ヶ月間

実
施

〔終了者〕 20人
〔途中中断〕 6人

完走者 77%

〔途中中断（6人）の理由〕

- ・家族が入院したため、家庭を優先
- ・持病が悪化し、入院が必要
- ・RSウイルス感染後、体調悪化
- ・下肢開閉動作時に膝を痛めた
- ・暑い日に外出することが不安
- ・退院する夫の在宅生活の準備

事業評価

通所型サービスC 終了者20人のうち・・・

◆介護保険のサービスを必要としなかった者

→ 17人（卒業者）

◆介護保険のサービスを必要とした者

→ 3人

（利用サービス；訪問型サービス、訪問介護
リハビリ型デイサービス）

卒業者割合 85%

【利用者の変化】

行動変容があった方

→ 20人中20人

◆生活行為の改善があった

- ・買い物に行けるようになった
- ・交通機関を使って出かけるようになった

◆セルフマネジメントの向上

- ・散歩やラジオ体操等の運動習慣がついた

【参加者の声】

- ・普段の生活の中でも「何かやって見ようかな」と思うようになった。
- ・体が軽くなった実感はないが、できることが増えたような気がしている。
- ・今まで家屋内での生活中心だったが、庭先まで1日2回出るようになった。

【リハ職の声】

- ・言葉かけだけで、生活意欲が高まるということが勉強になった。
- ・やってあげることで満足感を得ていた考えが、今では違うことを実感している。

令和5年度実施スケジュールと今後の実施（案）

①通所型サービスC

4月	4月～6月	7月～9月	10月	10月～12月	1月～3月	
事業者決定	準備 (研修会・帳票類の整備等)	事前訪問・サービス担当者会議	通所プログラム 週1回×3ヶ月 全12回	評価会議	(通所終了後) 元の生活 社会参加の継続	事業の振り返り・見直し
		1回 調査・測定	11回 調査・測定		3ヶ月 調査・測定	

②自立支援型地域ケア会議

4月	4月～6月	7月～9月	10月	10月～12月	1月～3月
	模擬地域ケア会議 関わりのあるケースを通じて、地域ケア会議の研修	模擬地域ケア会議 通所C利用者のケース検討・今後の支援の在り方 月1回×3ケース 全3回(9ケース)	評価会議	振り返り 通所Cを実施しての実施者評価 事業評価	地域ケア会議の検討

令和6年度にむけて

通年開催：年間を通じて、新規利用者が事業参加を希望した時に、いつでも受け入れられるサービスとしての実施を目指す。

1ヶ月～2ヶ月以内	1ヶ月～3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月～6ヶ月
相談・申請 事業対象者	地域包括支援センターと面接 利用契約・同意	事前訪問・サービス担当者会議	通所プログラム 週1回×3ヶ月 全12回
		1回 調査・測定	11回 調査・測定
			評価会議
			(通所終了後) 元の生活 社会参加の継続
			3ヶ月 モニタリング

実施に向けての課題

①<メリット>

- ・即スタートが可能
対象者が即、事業参加を希望した際に、事業実施につなげられ、意欲を落とさず、3か月の取組が可能となる。
- ・取組の効果が見える
利用者によって開始時期が異なるため、先に始めていた利用者と新規の利用者が関わることで、参加した効果が目に見える。

<デメリット>

- ・スタートが未定
対象者が出た時点で事業開始となるため、事業開始となるため、スタート時期が未定。事業スケジュールの予定が組めない。
- ・他者間の交流機会が減少
1人からスタートできるため、利用者同士の交流やグループがつながる機会が減少する。

②新規利用者の把握方法

相談窓口の仕組みを変更（申請受付の変更、事業者への周知）

③実施事業者の確保

- ・令和5年度は2事業者が実施
- ・運営上の課題：人員配置、送迎等の調整、委託料の設定

④他の事業の検討

通所を希望しない、できない対象者への事業の検討（通所以外のサービス）

受付から事業実施までの流れ（案）

★窓口・相談・状況確認★

4つの質問チェック

- ・ 1人で歩くことができない
- ・ 1人で食事することができない
- ・ 1人でトイレで排泄することができない
- ・ 認知機能の低下が生活に影響がある

該当なし

該当あり

要介護等認定申請

基本チェックリストを実施

該当あり

該当なし

通所C利用

一般介護予防事業

「生活の困りごと＝解決したい」
「望む暮らし」を聞く

時期	実施内容（案）
窓口相談	市役所に相談に来所or地域包括支援センター職員と面接（後日） ※介護保険サービス利用希望未定
1か月～2か月以内	事業の説明・契約・同意（面接） 事前訪問アセスメントの実施（後日日程調整） ※地域包括支援センター職員と理学療法士
実施 1か月	通所型サービスC開始 週1回 全12回 初回測定・目標にむけての生活改善実施
2か月	地域包括支援センター職員の訪問等（モニタリング）
3か月	終了時測定・地域ケア会議の実施
4か月	評価会議（卒業判定・効果分析）
5か月～6か月後	終了後3か月のモニタリング
次年度計画	事業実施中での課題検討 次年度に向けて検討